

司法書士による第2回「相続・遺言セミナー」及び 「登記・法律相談会」の開催について

高齢社会を迎え、親族の間で遺産分割の協議がうまくいかない、配偶者に先立たれ、どのような手続をすればよいか分からない、あるいは故人に借金があったことに相続人が気付かず、多額の負債を相続してしまう等、様々な問題が起こり得ます。

そこで、京都市及び京都司法書士会では、第1回に引き続き相続や遺言に関する知識をしっかりと身に付けていただくため、司法書士による第2回「相続・遺言セミナー」を開催いたします。

また、相続や遺言の手続、売買手続や不動産登記といった日々の暮らしの中でお困りの様々なことについてお答えする「登記・法律相談会」についても開催しますので、併せてお知らせいたします。

1 司法書士による第2回「相続・遺言セミナー」

- (1) テーマ 「遺言書について」
- (2) 日 時 令和2年12月23日(水) 午後1時30分～午後2時45分
(受付・開場は、午後1時から)
- (3) 会 場 京都市消費生活総合センター 研修室
京都市中京区烏丸御池東南角 アーバネックス御池ビル西館4階
(地下鉄烏丸御池駅下車3-1, 3-2出口すぐ)
※ 駐輪場、駐車場はありません。公共交通機関を御利用ください。
- (4) 講 師 京都司法書士会所属司法書士 吉田 友祥 氏
- (5) 定 員 先着20名
- (6) 受講料 無料

- (7) 申込方法 申込期間は、令和2年12月2日(水)～令和2年12月16日(水)
参加希望者は、氏名及び電話番号を以下の申込先まで御連絡ください。

【申込先】

京都いつでもコール（京都市市政情報総合案内コールセンター）

午前8時～午後9時（年中無休）

電 話 075-661-3755

FAX 075-661-5855

※お掛け間違いに御注意ください。



2 司法書士による「登記・法律相談会」

- (1) 日 時 令和2年12月23日(水)
午後3時～午後5時
(受付時間：午後1時～午後1時30分、午後3時～午後4時30分)
※ 相談時間は、1組当たり20分程度
- (2) 会 場 京都市消費生活総合センター
京都市中京区烏丸御池東南角 アーバネックス御池ビル西館4階
(地下鉄烏丸御池駅下車3-1, 3-2出口すぐ)
※ 駐輪場、駐車場はありません。公共交通機関を御利用ください。
- (3) 相談員 京都司法書士会所属司法書士
- (4) 定 員 18組(当日先着受付)
- (5) 費 用 無料
- (6) 申込方法 当日受付(先着順。相談会の事前申込みは不要です。)

新型コロナウイルス感染症対策として、マスクを着用するなど咳エチケット等を心掛けていただくとともに、当日の体調に御配慮いただき、咳や発熱などの症状がある方は参加を御遠慮いただきますようお願いいたします。